令和８年７月

令和８年度伊達市会計年度任用職員募集要項

◆募集職種・勤務条件等

※募集職種は別表をご覧ください

・昭和31年４月２日以降に生まれた方

・別表記載の報酬の他に、通勤手当（勤務先までの距離が２㎞以上の方が対象）、時間外勤務手当、期末勤勉手当（該当する職種のみ）があります。

・社会保険の加入要件に該当する職種は、健康保険、厚生年金及び雇用保険の保険料を報酬から控除します。

・厚生年金等を受給している場合、収入により年金額の一部が減額されることがあります。（詳しくは年金事務所等にお問合せください。）

・勤務条件等は、現在の状況に基づくことから、今後変更が生じる可能性があります。

◆任用期間

令和８年４月１日～令和９年３月31日のうち採用を希望する課が提示した期間

※任用された日から１か月間は条件付採用となり、その職務を良好な成績で遂行した場合、正式に採用されます。

◆申込期限

随時受け付けています。

◆申込方法／受付時間

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

①必要書類を窓口へ持参または郵送にて提出する場合

・伊達市会計年度任用職員（日額・時間額）任用試験申込書

・別表に記載の免許証・資格等がわかる書類の写し

※窓口持参の場合、受付時間は平日の午前８時45分～午後５時30分（正午から午後１時までを除く）

※ご都合により正午から午後１時までに受付を希望する場合は、事前に各担当係にご連絡願います。

②パソコンやスマートフォンからオンラインで申し込む場合

下記のURLまたは、二次元コードを読み取ってお申し込みください。

https://logoform.jp/f/d8zop

◆申込書有効期限

・令和９年３月31日まで

◆申込書の請求先

各申込先／職員課職員係／大滝総合支所

※市ホームページからもダウンロードできます

◆試験について

・試験方法　　書類選考、面接試験（書類選考通過者のみ面接試験を行います。）

・試験日時　　申込み後、随時実施します。（詳細は個別に連絡します。）

・場　　所　　伊達市役所本庁舎等（詳細は個別に連絡します。）

◆試験の結果について

試験終了後、受験者全員に対し、個別に連絡します。

裏面に続きます

◆欠格条項について

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆注意事項

・営利企業へ従事する場合は申出が必要です。
・採用後は守秘義務や政治的行為の制限等の地方公務員法の服務規程の適用を受けます。
・勤務可能な時間帯が限られる場合等は、申込みの際にご相談ください。
・申込み後に任用を希望しなくなった場合や申込書の記載事項に変更があるときは各担当係にご連絡ください。

〒052-0024
北海道伊達市鹿島町20番地１
伊達市総務部職員課職員係
電話：0142-82-3163

別　表

職種	申込・問い合わせ先	勤務時間等			必要な資格・免許等	勤務内容	基本報酬	期末勤勉手当	健康保険厚生年金	雇用保険
	（勤務場所）	週の勤務時間	勤務日・時間	募集人数						
A　調理員	健康推進課保育係 82-3194 （市内公立保育所）	20時間未満	月～土のうち週４日程度／8：30～16：30のうち１日５時間程度　シフト制（月80時間未満）	１名	資格必要なし	給食、おやつなどの調理業務	時給　1,203円	なし	なし	なし
B　放課後児童支援員	生涯学習課社会教育係 82-3299 （市内児童クラブ）	20時間未満	月～土のうち週３日程度／7：45～18：30のうち１日５時間程度　シフト制 ※年２回程度日曜・祝日の勤務あり	若干名	放課後児童支援員認定資格研修修了証をお持ちの方	生活習慣や遊びの指導、子どもたちの活動の見守りなど	時給　1,341円	なし	なし	なし
C　放課後児童支援助手					資格必要なし		時給　1,241円	なし	なし	なし

※　勤務条件、基本報酬等は、現在の状況に基づくことから、今後変更が生じる可能性があります。
※　任用開始日は相談の上決定いたします。